

(仮称) 東由利原風力発電事業
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 26 年 6 月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

I 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
II 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解	11

I 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 16 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨等を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して 1 月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

平成 26 年 5 月 1 日(木)

(2) 公告の方法

① 日刊新聞による公告(別紙 1 参照)

平成 26 年 5 月 1 日(木)付で、下記日刊紙に「お知らせ」広告を掲載した。

- ・ 秋田魁新報 (朝刊:5 面)

② インターネットによるお知らせ

平成 26 年 5 月 1 日(木)から、下記のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・ 秋田県のホームページ(別紙 2-1 参照)
<http://www.pref.akita.lg.jp/>
- ・ 由利本荘市のホームページ(別紙 2-2 参照)
<http://www.city.yurihonjo.akita.jp/>
- ・ (株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト(別紙 3 参照)
<http://eeh-development.com/higashiyurihara/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 4 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 秋田県庁
秋田市山王四丁目 1-1(五階 生活環境部 環境管理課)
- ・ 由利本荘市役所 本庁舎
秋田県由利本荘市尾崎 17 番地(一階 生活環境課)
- ・ 矢島総合支所
秋田県由利本荘市矢島町矢島町 20 番地(一階 市民福祉課・振興課)
- ・ 由利総合支所
秋田県由利本荘市前郷字前郷 82 番地(一階 市民福祉課・振興課)

② インターネットの利用による縦覧

- ・ (株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト
<http://eeh-development.com/higashiyurihara/>

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間:平成 26 年 5 月 1 日(木)から平成 26 年 6 月 2 日(月)まで
(土・日曜日を除く。)
- ・ 縦覧時間:午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
※秋田県庁のみ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。また、秋田県及び由利本荘市のホームページに当該縦覧ページへのリンクを掲載することにより参照可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数は 1 名で、各縦覧場所別の縦覧者数は以下のとおりである。

- ・ 秋田県庁:1 名
- ・ 由利本荘市役所 本庁舎:0名
- ・ 矢島総合支所:0名
- ・ 由利総合支所:0名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 279 回であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。
(別紙 1、別紙 2、別紙 3 参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時:平成 26 年 5 月 24 日(土) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分
- ・ 開催場所:矢島福祉会館(秋田県由利本荘市矢島町館町 25)
- ・ 来場者数:5 名

3. 環境影響評価準備書への意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 26 年 5 月 1 日(木)から平成 26 年 6 月 16 日(月)まで
(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。(別紙 4 参照)

- ① 縦覧場所に設置した意見箱への投函
- ② (株)ユーラスエナジーホールディングスへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 0 通であった。

日刊新聞紙における公告

秋田魁新報（平成 26 年 5 月 1 日 朝刊 5 面）

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)東由利原風力発電事業環境影響評価準備書」を作成し、左記により縦覧及び意見書の提出についてお知らせいたしますので、縦覧いただきますようお願いいたします。

一、事業者の名称
代表者の氏名
事務所の所在地

株式会社ユースエナジーホールディングス
代表取締役社長 清水正己
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷町ビル七階

二、対象事業の名称
種類
規模

(仮称)東由利原風力発電事業
風力発電所設置事業
発電設備出力 三万九千キロワット
風力発電機の基数 十三基

三、対象事業実施区域

秋田県由利本荘市鮎川、矢島地区

四、関係地域の範囲

秋田県由利本荘市

秋田県庁本庁 五階 生活環境部
環境管理課、由利本荘市役所本庁舎

一階 生活環境課、矢島総合支所、由利総合支所、一階市民福祉課(閉庁時を除く午前八時三〇分から午後五時まで。秋田県庁のみ、閉庁時を除く午前八時三〇分から午後五時一五分まで)電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<http://ech-development.com/nigas-hyuhara/index.html>

期間

平成二十六年五月一日(木)から
平成二十六年六月二日(月)まで

六、意見書の提出

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、平成二十六年六月十六日(月)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。なお、説明会場でも当日()意見を受け付けます。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間

由利本荘市矢島福祉会館 平成二十六年五月二十四日(土) 十三時半から十五時

八、問い合わせ先

株式会社ユースエナジーホールディングス
〒一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門四丁目三番二二号ヒューリック神谷町ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七
(担当)宇佐美(うさみ)、野口(のぐち)

インターネットによる「お知らせ」 (秋田県庁のホームページ)



美の国あきたネット
秋田県公式 Web サイト

[総合相談窓口](#)
[Foreign language](#)
[音声読み上げソフト](#)

[検索](#)
[サイトマップ](#)

お役立ち情報
分野別で探す
各課別で探す

美の国あきたホーム > 組織別案内 > 生活環境部 > 環境管理課 > (仮称) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価の概要

[2014年5月1日 更新]

(仮称) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価の概要

事業名	(仮称) 東由利原風力発電事業	
事業者	株式会社ユースエナジーホールディングス	
事業の種類	風力発電所の設置	
対象法令等	環境影響評価法	
事業実施場所	由利本荘市鮎川、矢島地区	
関係地域	由利本荘市	
事業の規模	39,000kW (3,000kW級風力発電機を13基設置)	
方 法	公告日	平成24年3月15日
	縦覧期間	平成24年3月28日～4月27日
	縦覧場所	由利本荘市役所生活環境課
書 類	インターネットによる公表	由利本荘市ホームページ
	意見提出期限	平成24年5月11日
	意見数	なし
知事意見	-	
備 考	公告日	平成26年5月1日
	縦覧期間	平成26年5月1日～6月2日
	縦覧場所	秋田県庁本庁5階 生活環境部環境管理課 由利本荘市役所本庁舎1階 生活環境課 矢島総合支所・由利総合支所1階 市民福祉課
インターネットによる公表	事業書ウェブサイト	
備 考	説明会開催日・場所	平成26年5月24日 午後1時30分～3時まで 由利本荘市矢島福祉会館
	意見提出期限	平成26年6月16日 (当日消印有効)
	意見数	
公聴会開催日・場所		
知事意見		
公告日		
縦覧期間		

インターネットによる「お知らせ」 (由利本荘市のホームページ)



[トップページ](#)
[生活便利情報](#)
[行政情報](#)
[組織・機構](#)

[拡大](#)
[縮小](#)
[元に戻す](#)

[トップページ](#)
[サイトマップ](#)
[リンク](#)

- 観光情報
- 消防・防災情報
- 行政手続
- 子育て・教育
- 健康・福祉
- 文化・スポーツ
- 産業振興
- 市議会
- 市の機関等
- 施設利用状況

[トップページ](#) > [生活便利情報](#) > [くらし](#) > [ごみ・環境](#) > 「(仮称)東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧について

「(仮称)東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧について

「環境影響評価法」に基づき、下記事業者にて作成した「(仮称)東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧及び意見書の提出について連絡いたしますので、ご覧頂きますようお願いいたします。

1. 事業者の名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
 代表者の氏名 代表取締役社長 清水 正己
 事業所の所在地 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
2. 対象事業の名称 (仮称)東由利原風力発電事業
 // 種類 風力発電所設置事業
 // 規模 発電設備出力 3万9千キロワット
 風力発電機の基数 13基

3. 対象事業実施区域 秋田県由利本荘市鮎川、矢鳥地区
4. 縦覧期間 平成26年5月1日(木)～平成26年6月2日(月)
5. 縦覧の方法

下記の縦覧場所、またはウェブサイトにてご覧下さい。

○縦覧場所

市役所本庁舎 1階 生活環境課
矢鳥総合支所・由利総合支所 1階 市民福祉課
(閉庁時を除く午前8時30分～午後5時まで)

○ウェブサイト

<http://eeh-development.com/higashiyurihara/index.html>

6. 意見書の提出

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けてあります意見書箱にご投函くださるか、平成26年6月16日(月)まで下記問い合わせ先へご連絡ください。
なお、説明会場でも当日ご意見を受け付けます。

7. 住民説明会の開催を予定する場所・時間

由利本荘市矢鳥福祉会館 (矢鳥町館町25)
平成26年5月24日(土) 13時半～15時

8. 縦覧に関するお問い合わせ

株式会社 ユーラスエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
TEL: 03-5404-5337 [担当: 宇佐美(うさみ)、野口(のぐち)]

—お問い合わせ—

市民福祉部 生活環境課 エコ対策推進室

☎ 24-6269

☎ 24-0228

✉ kankvo@city.yurihonjo.akita.jp

[トップページ](#) > [生活便利情報](#) > [くらし](#) > [ごみ・環境](#) > 「(仮称)東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧について

インターネットによる「お知らせ」
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (1)

【トップページ】

環境影響評価図書ウェブサイト



(仮称) 東由利原風力発電事業

お知らせ

平成26年5月1日(木) [\(仮称\) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価準備書の公表について](#)

平成26年5月1日(木) [\(仮称\) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について](#)

平成26年5月1日(木) (仮称) 東由利原風力発電事業 ホームページを開設しました。

計画概要

対象事業の名称	(仮称) 東由利原風力発電事業
対象事業の種類	風力発電所設置事業
対象事業の規模	発電設備出力：39,000kW
風力発電機の台数	3,000kWの風車を13基設置予定
対象事業実施区域	秋田県由利本荘市 鮎川、矢島地区
主要工程	工事開始：平成28年11月(予定) 操業開始：平成31年1月(予定)

お問い合わせ

住 所：東京都港区虎ノ門四丁目3番13号神谷町 ヒューリック神谷町ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス

担 当：広報IR・環境アセスメント部 担当：宇佐美・野口 宛

電話番号：03-5404-5337

[当サイトのご利用環境について](#)

インターネットによる「お知らせ」
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (2)

【準備書の縦覧】

(仮称) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価準備書の公表について

平成26年5月1日
 株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成26年4月30日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称) 東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出ました。

準備書及び要約書を、環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

準備書

 表紙・目次		348 KB
 第1章～5章		18.9 MB
 第6章～7章		14.4 MB
 第8章	大気環境	5.5 MB
 第8章	水環境	935 KB
 第8章	その他の環境	1.1 MB
 第8章	動物	18.9 MB
 第8章	植物	5.1 MB
 第8章	生態系	11.7 MB
 第8章	景観	5.5 MB
 第8章	人と自然との触れ合いの活動の場	2.4 MB
 第8章	廃棄物	286 KB
 第8章	環境保全措置～第9章	1.5 MB

 要約書 12.3 MB

意見書

 (仮称) 東由利原風力発電事業 環境影響評価準備書に対する意見書の提出について<意見書様式>
 324 KB

準備書及び要約書は、平成26年5月1日(木)～平成26年6月2日(月)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

「本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図及び2万5千分1地形図を複製したものです。

(承認番号 平26情復、第11号)

本書に掲載した地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

インターネットによる「お知らせ」
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (3)

【準備書の縦覧、説明会について】

(仮称) 東由利原風力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧について

由利本荘市において、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響の予測・評価の結果を記載した「環境影響評価準備書」を下記のとおり縦覧します。

◆準備書の縦覧について

縦覧の場所 (4か所にて) 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県庁本庁 生活環境部 環境管理課 (秋田県秋田市山王四丁目1番1号 本庁5階) ・由利本荘市役所本庁舎 生活環境課 (秋田県由利本荘市尾崎17番地 本庁舎1階) ・矢島総合支所 1階 市民福祉課 (秋田県由利本荘市矢島町矢島町20番地) ・由利総合支所 1階 市民福祉課 (秋田県由利本荘市前郷字前郷82番地)
縦覧期間	平成26年5月1日(木)から平成26年6月2日(月)
縦覧時間	土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。秋田県庁のみ、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
電子縦覧	当ホームページにて電子縦覧を実施いたします。 http://eeh-development.com/higashiyurihara/index.html

◆意見書の提出について

提出方法	環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧の場所に備え付けの意見箱に投函頂くか、下記の問い合わせ先住所へ郵送ください。
提出期限	平成26年6月16日(月)まで 郵送の場合は、当日の消印有効です。

◆準備書の説明会について

開催日時・場所	平成26年5月24日(土)13時30分～15時00分 場所：由利本荘市 矢島福祉会館
---------	---

◆対象事業の概要

事業者の名称	株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 正己
事務所の所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
対象事業の名称	(仮称) 東由利原風力発電事業
種類	風力発電所設置事業
規模	発電設備出力：39,000kW 風力発電機の基数：13基
対象事業実施区域	秋田県由利本荘市鮎川、矢島地区
関係地域の範囲	秋田県由利本荘市

お問い合わせ先
 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 広報IR・環境影響アセスメント部
 担当：宇佐美、野口
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
 電話 03-5404-5337

II. 環境影響評価準備書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第 18 条第 1 項の規定に基づく環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第 19 条の規定に基づく、準備書についての意見の概要及びこれに対する事業者の見解はない。